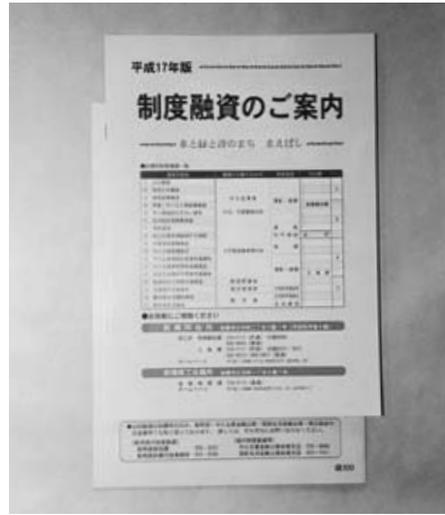


制度融資

調達できません必要な資金

中小企業が、事業活動を行っていくために必要な資金を融資する中小企業向けの制度融資。
本市でも、中小企業を支援するために、各種融資を行っています。



市役所などで配布しています

店舗の新築・増改築や新規独立開業に必要な資金、機械設備購入や新製品・新技術の開発に伴う資金など、多くの制度があります。上手に利用して、経営に役立ててください。制度名や

利率、申し込み方法、融資額などは、右表のとおりです。詳しくは、市役所商業観光課・工業課、または各金融機関で配布している「制度融資のご案内」をご覧ください。

事業経費補助金

企業活動をバツクアップ

本市には、下表のとおり中小企業の活動を支援するため、さまざまな補助金制度を設けて、各種の事業経費を補助しています。

自社製品・技術を積極的に公開するため出展した、見本市や展覧会に掛かる費用、新たな設備を導入した場合のリース料の一部など、補助対象となる経費

は多岐にわたります。

生産性の向上や製品の高付加価値化、産業構造の高度化や国際化などに対応するための技術開発や販路開拓など、目的に応じてご利用ください。

なお、それぞれの制度で申請期間などが異なりますので、詳しくは工業課へ問い合わせてください。

各種補助金制度一覧

制度名	対象	対象経費	補助率（限度額）
中小企業機械設備導入資金補助金	市内に主たる事業所がある製造業などの中小企業者・団体	市内の工場などに設置した生産・加工・修理用機械装置のリース契約時の物件価格	対象経費の2.5%以内（150万円以内）
新製品・新技術開発費補助金	市内に主たる事業所があり、特許出願などに伴う技術開発または新製品開発を行う中小企業者・団体	原材料、工具などの購入経費、外注加工に要する経費など	中小企業者は対象経費の40%以内（150万円以内） 中小企業団体は対象経費の50%以内（300万円以内）
産学官連携新製品・新技術開発費補助金	市内に主たる事業所があり、大学、高専などと共同研究などを行う中小企業者・団体	大学などとの共同研究費、工具などの購入経費、外注加工に要する経費など	対象経費の50%以内（中小企業者は200万円以内、中小企業団体は300万円以内）
国際見本市各種展示会等出展費補助金	市内に主たる事業所がある製造業などの中小企業者・団体	出展小間料、装飾費	全国規模の各種見本市は27万円、県主催規模の見本市は2万円
環境配慮型企業を支援する補助金	市内で操業を行っている事業所など	緑地設置事業（事業所敷地面積が1,000以上） 環境配慮型事業（ア）屋上緑化事業（緑地面積が200以上） （イ）環境マネジメントシステム認証取得事業 （ウ）緑地等管理事業	対象経費の30%以内（ア）は300万円以内、（イ）は200万円以内、（ウ）は20万円以内
中小企業ISO認証取得支援事業補助金	市内の中小企業者（認証を取得し平成17年12月28日までに交付申請）	ISO新規認証取得に掛かる審査登録料、コンサルタント委託料	対象経費の30%以内（30万円以内）
中小企業倒産防止共済制度加入促進補助金	倒産防止共済制度に新規加入した市内の中小企業者	共済契約による新規加入時の月額掛け金	8万円

市税を完納していること。

特別経営相談

中小企業診断士の訪問も

経営上のあらゆる悩みに答えます。費用は無料。豊富な知識と経験を持つ中小企業診断士が直接伺う訪問相談と電話相談が

あります。

訪問相談は、従来の店舗・事務所への訪問相談や新規開業、企業再建についての相談のほか、

新たに店舗のデザイン・ディスプレイ相談を加えた四種類。企業経営に必要な知識や情報ビジネスプランの作成などについて、素早く丁寧に指導・助言し、支援していきます。経営に悩んでいる中小企業者などは気軽に「相談ください」。